

別 紙

新 旧 対 照 表

(注) アンダーラインを付した部分は、改正部分である。

改 正 後	改 正 前
(公益の増進に著しく寄与するかどうかの判定) 8 (省略) (1) (省略) イからチ (省略) リ (省略) (イ) 同時に授業を受ける生徒定数は、原則として<u>80人</u>以上であること。 (ロ) (省略) 又 (省略) (2) (省略) (3) (省略) (4) (省略)	(公益の増進に著しく寄与するかどうかの判定) 8 (同左) (1) (同左) イからチ (同左) リ (同左) (イ) 同時に授業を受ける生徒定数は、原則として<u>150人</u>以上であること。 (ロ) (同左) 又 (同左) (2) (同左) (3) (同左) (4) (同左)